

家畜衛生情報 (養豚編)

豚熱 (CSF) 感染野生イノシシが県境付近で確認

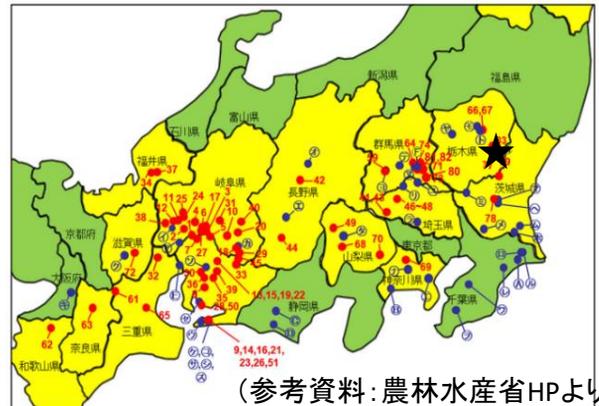
令和4年7月26日、県境から13キロ地点の兵庫県宍粟市で豚熱に感染したイノシシが1頭発見されました。その他、今年の3月以降、山口県、島根県、広島県でも野生イノシシで豚熱が確認され、本州及び四国はすべてワクチン接種区域となりました。



★: 今回確認された地点

栃木県の大規模養豚場 (ワクチン接種済み) で今年度6例目の豚熱 (CSF) 感染確認

令和4年7月23日に栃木県の養豚場で豚熱の発生が確認され、現時点で国内最大となる5万6千頭が殺処分対象となりました。当該農場同様、ワクチン接種済農場において、未接種子豚又は接種後抗体獲得前の豚への感染が多数報告されています。ワクチン接種のみでは、豚熱の発生を100%防止できるものではありません。侵入防止にも重点をおいていきましょう。



(参考資料: 農林水産省HPより)

★: 今回発生した農場

● 過去に発生農場

● 過去発生した農場の疫学関連農場

豚熱侵入を防ぐには...

1: 農場・豚舎出入時の衛生対策

農場を出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
豚舎に出入りする際には長ぐつや衣類の交換をしましょう。

2: 野生動物侵入防止

農場内で採取されたネズミ・ネコ等の糞から豚熱の遺伝子が確認されています。
フェンスの補修や出入口の扉のこまめな開閉を心掛けましょう。

3: 豚・資材を介した病原体の侵入防止

豚の移動用ケージや通路は、洗浄消毒しましょう。

発生事例でこれらの不備が確認されています

埋却地の確保をお願いします

◆豚熱や口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合、まん延防止のために家畜を処分し埋却することとなります。

◆家畜伝染病が発生してから埋却地を選定するのでは迅速な封じ込めが困難となるため、飼養衛生管理基準において、**あらかじめ家畜の所有者が準備することと定められています。**

◆埋却地面積（含作業面積）の目安：**育豚一頭あたり0.9㎡**
少なくとも上記の面積の確保をお願いします。
家畜伝染病発生時には**汚染物品（糞尿・飼料・敷料）も埋却**しますので、実際は上記よりも広い埋却地が必要となります。

○農地転用制度について

農地を耕作しない方であっても、農地転用を行えば埋却予定地を確保することができるようになります。

農地転用の詳細はQRコードからご覧頂けます。



(農林水産省ホームページへ)

ご不明な点がございましたら県や市町にご相談ください

令和4年度 倉吉家畜保健衛生所スタッフを紹介します

所長 井上 禎文 病性鑑定室長 下岸 照和

次長（衛生指導担当課長補佐兼務） 山根 法明

《 衛生指導担当 》

技師 三井 香保
技師 松居 裕司
会計年度 柄 裕子
会計年度 牧田 知美

《 防疫担当 》

課長補佐 大石 美智子
課長補佐 錫木 淳
技師 米原 尚子
技師 網谷 祐汰

《 病性鑑定室 》

課長補佐 岡田 綾子
技師 岸田 祐
技師 田中 勝貴
技師 山崎 健太
技師 高木 翔矢
会計年度 井戸 智子

《 CSF・ASF検査施設 》

会計年度 森本 一隆
会計年度 手嶋 寿幸

家畜に異常を見つけたら/家畜衛生に関する問い合わせは・

倉吉家畜保健衛生所 (0858) 26-3341 (夜間・休日は緊急連絡先に自動転送)

この情報は家保が配布した紙ファイル等に綴って下さい